

18:28

様式0-1(1/5)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23459報)

2022年 4月16日 14時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字大沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第5条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [4月16日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 4月15日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 4月15日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 4月15日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 4月13日、4月15日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 4月15日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、4月17日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 4月12日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した事故事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の稼働状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/11

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年4月16日 11:00現在

(注) 本表は、監視画面に表示されている値と一致しない場合があります。また、監視画面に表示されている値は、監視画面に表示されている値と一致しない場合があります。また、監視画面に表示されている値は、監視画面に表示されている値と一致しない場合があります。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 4.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (4/16 11:00 現在) ※7	給水系: 1.8 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (4/16 11:00 現在)	給水系: 1.7 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (4/16 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.4 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.6 °C (4/16 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69F3): 22.7 °C RPV温度 (TE-2-3-69F): 27.4 °C (4/16 11:00 現在)	スクアークジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 21.2 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 19.0 °C (4/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.5 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.5 °C (4/16 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 22.9 °C SUPPLY AIR DRY COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 23.2 °C (4/16 11:00 現在)	格納容器乾燥機戻り空気温度 (TE-16-114A): 20.7 °C 格納容器乾燥機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 18.8 °C (4/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.19 kPa g (4/16 11:00 現在)	3.92 kPa g (4/16 11:00 現在)	0.44 kPa g (4/16 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.46 Nm ³ /h (JP-A): 14.07 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (4/16 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.53 Nm ³ /h RPV-B: 6.57 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (4/16 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.38 Nm ³ /h RPV-B: 8.63 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (4/16 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.6 m ³ /h (4/16 11:00 現在)	17.79 Nm ³ /h (4/16 11:00 現在)	19.30 Nm ³ /h (4/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水蒸気濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (4/16 11:00 現在)	A系: 0.07 vol% B系: 0.07 vol% (4/16 11:00 現在)	A系: 0.12 vol% B系: 0.11 vol% (4/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.08E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 3.64E-04 B系: 指示値 8.73E-04 Bq/cm ³ 検出限界値 3.74E-04 (4/16 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 (4/16 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 (4/16 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	20.7 °C (4/16 11:00 現在)	19.5 °C (4/16 11:00 現在)	19.5 °C (4/16 11:00 現在)	※5 (4/16 11:00 現在)
FPC 対沖-ヤチ物 水位	4.67 m (4/16 11:00 現在)	3.28 m (4/16 11:00 現在)	- m (4/16 11:00 現在)	※6 67.1 X100mm (4/16 11:00 現在)

[注] 本表は、監視画面に表示されている値と一致しない場合があります。また、監視画面に表示されている値は、監視画面に表示されている値と一致しない場合があります。

※1: 原子炉格納容器内の水蒸気濃度は、原子炉格納容器内の水蒸気濃度を測定するためのセンサーで測定されています。

※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、原子炉格納容器内の放射能濃度を測定するためのセンサーで測定されています。

※3: 窒素封入流量は、原子炉格納容器内の窒素封入流量を測定するためのセンサーで測定されています。

※4: 原子炉格納容器内の圧力は、原子炉格納容器内の圧力を測定するためのセンサーで測定されています。

※5: 使用済燃料プール内の水温度は、使用済燃料プール内の水温度を測定するためのセンサーで測定されています。

※6: 使用済燃料プール内の水位は、使用済燃料プール内の水位を測定するためのセンサーで測定されています。

※7: 排気流量は、排気流量を測定するためのセンサーで測定されています。

3/11

2022年4月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/04/15 08:10	< 6.5E+00	< 6.2E+00	1.5E+02
2号機サブドレン	2022/04/15 07:20	< 2.7E+01	1.9E+02	6.4E+03
3号機サブドレン	2022/04/15 08:03	< 4.6E+00	< 4.7E+00	< 3.9E+00
4号機サブドレン	2022/04/15 07:48	< 4.7E+00	< 6.0E+00	< 3.3E+00
5号機サブドレン	2022/04/15 08:50	< 5.2E+00	< 5.2E+00	< 5.0E+00
6号機サブドレン	2022/04/15 09:03	< 4.7E+00	< 5.1E+00	< 4.5E+00
構内深井戸	2022/04/15 10:32	< 2.7E+00	< 2.7E+00	< 3.0E+00

・核種の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^{+1}$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^{+0}$ で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

8/11

2022年4月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/04/15 07:48	< 4.7E+00	< 6.0E+00	< 3.3E+00
プロセス生建屋北東	2022/04/15 07:13	< 5.0E+00	< 4.8E+00	< 4.7E+00
プロセス主建屋南東	2022/04/15 07:19	< 4.2E+00	< 4.8E+00	< 4.2E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/04/15 07:40	< 3.9E+00	< 4.0E+00	< 3.9E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/04/15 07:30	< 5.2E+00	< 5.5E+00	2.9E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/04/15 07:35	< 4.1E+00	< 5.3E+00	< 3.9E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/04/15 07:25	< 4.6E+00	< 3.9E+00	< 4.3E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<)：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。
 ・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/11

2022年4月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/04/15 07:51	4.7E+00	< 4.7E-01	2.7E+00
物揚場排水路	2022/04/15 07:56	5.2E+00	< 4.4E-01	2.2E+00
K排水路	2022/04/15 06:00	1.9E+01	5.8E-01	1.4E+01
BC排水路	2022/04/15 06:00	< 2.7E+00	< 5.5E-01	1.3E+00
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は、「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は22.5 mm

・排水流量情報は、廃新中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2022年4月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	観測日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	その他の観測項目				Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-J	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9	2022/04/13 08:36	1.5E+01	5.9E+02	-	-	-	-	-	7.9E+01	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検出限の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約2年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不検号(く:小振り)は、検出限界未満(ND)を示す。
 ・測定対象は、分析中止の項目は「-」と記す。
 ・O.O.E.Oとは、 0.0×10^{10} であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は、 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は、 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は、 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ・H-3以外の図に示知らせぬ。
 ※1 No.1-9は、降水による汚染であるため、判定は実施せず。全βは参考値としてご留意ください。

7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

観測地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目						Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
				Mn-54 (Bq/L)	Co-57 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	その他放射性核種			
L2号機ウエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/04/13 08:30	5.2E+42	4.8E+02	< 2.6E-01	< 3.4E-01	< 2.8E+00	< 1.1E+00	< 3.1E-03	9.4E+00	-	-	
No.2-7	2022/04/13 09:26	4.2E+42	9.2E+02	< 3.0E-01	< 3.2E-01	< 3.3E+00	< 1.4E+00	< 3.6E-03	1.2E+00	4.9E+02	-	
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 *1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検出限界の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Ru-106(約5年)、Sb-125(約5070日)、Co-57(約5年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検出「<」の数値は、検出限界未満 (ND) を意味する。

・測定対象外及び測定中の項目は「-」とする。

・O.E.±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は0.31×10⁰で0.31と解釈。

・H-3以外に関しては、検出率による測定であるため、Y値は参考値としての認識に留め。

※2 No.2-5、No.3-5は、検出率による測定であるため、Y値は参考値としての認識に留め。

8/11

2022年4月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/04/15 07:55	2.5E+04	< 2.5E-01	< 2.6E-01	< 2.9E+00	< 1.1E+00	3.6E-01	1.5E+01	-
No.1-6	2022/04/15 07:40	9.0E+05	< 5.9E+01	5.6E+01	< 2.2E+03	< 1.2E+03	7.4E+03	2.5E+05	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 #1	2022/04/15 08:05	< 1.3E+01	-	-	-	-	-	-	7.2E+01
No.1-11	2022/04/15 08:15	3.4E+01	< 2.7E-01	< 3.3E-01	< 3.0E+00	< 9.6E-01	< 2.6E-01	2.1E+00	-
No.1-12	2022/04/15 07:35	1.2E+03	< 1.4E+00	< 1.4E+00	< 2.0E+01	< 1.0E+01	9.5E+00	3.5E+02	-
No.1-14	2022/04/15 07:30	4.2E+04	< 4.0E-01	< 4.1E-01	< 4.8E+00	< 1.9E+00	< 5.2E-01	7.2E-01	-
No.1-16	2022/04/15 07:45	1.8E+04	< 3.3E-01	< 3.4E-01	< 5.6E+00	< 2.8E+00	5.2E+00	1.7E+02	-
No.1-17	2022/04/15 08:00	1.1E+05	< 4.4E-01	< 4.0E-01	< 5.8E+00	< 2.1E+00	< 6.0E-01	1.9E+00	-

検出限値: Mn-54(約1310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を示す。

測定対象外および検出中止の項目は I-J と記す。

O.O.E.とは、 $O.O \times 10^O$ であることを示す。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 0.31 と読む。

※ I, No.1-9は、検出器による検出であるため、Y軸は未測定。全βは参考値としてのみ掲載。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

観測地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	その他放射線出稼源 Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※1		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/04/15 08:30	5.8E+02	< 3.2E-01	< 4.4E-01	< 3.6E+00	< 1.4E+00	< 3.3E-01	2.8E+00	-
No.2-7	2022/04/15 08:25	4.1E+02	< 2.7E-01	< 2.8E-01	< 2.8E+00	< 8.6E-01	< 2.7E-01	8.5E-01	5.0E+02
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

・依拠地の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約370日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不器号 (く：小なり) は、検出限界未満 (ND) を示す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.O.E±0とは、0.Ox10⁰であることを示す。
 ・(例) 3.1E+01は0.31×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み取ります。
 ※2 No.2-5、No.3-5は、取水器による誤差であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値として別途に測定。

10/11

2022年4月16日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/04/15 08:31	—	< 6.7E-01	< 6.9E-01
1F 6号機取水口前	2022/04/15 08:21	2.0E+01	< 5.2E-01	< 5.3E-01
1F 物揚場前	2022/04/15 07:44	< 1.1E+01	< 5.8E-01	< 5.2E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/04/15 08:02	< 1.1E+01	< 5.3E-01	2.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2022/04/15 08:07	< 1.1E+01	< 6.3E-01	5.6E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/04/15 08:38	9.9E+00	< 7.8E-01	< 8.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/04/15 06:38	1.6E+01	< 5.4E-01	< 4.9E-01
1F 港湾中央	2022/04/15 06:34	1.5E+01	< 5.6E-01	6.1E-01
1F 港湾内東側	2022/04/15 06:36	< 1.4E+01	< 2.8E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内西側	2022/04/15 06:32	< 1.4E+01	< 2.7E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内北側	2022/04/15 06:30	< 1.4E+01	< 3.5E-01	< 2.8E-01
1F 港湾内南側	2022/04/15 06:40	1.7E+01	< 2.1E-01	< 2.5E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・ 核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・ 不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。
 ・ 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・ 〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・ 物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
 ※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

11/11

2022年4月16日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 Y核種	
一時貯水タンク (サブドレン)	2022/04/12 07:31	840	東京電力 東化浄化環境保安(株)	< 2.0E+00	9.0E+02	< 8.5E-01	< 5.4E-01	検出なし	
				< 3.6E-01	9.7E+02	< 8.0E-01	< 8.1E-01	検出なし	
				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2	
					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		
運用目標									
WHO飲料水水质ガイドライン									

・核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不平等 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134、Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子力施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度〔本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載〕)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23460報)

2022年4月16日16時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢宇北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時9分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23456報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時08分 ・排水終了 : 15時49分 ・排水量 : 833m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】 ※添付の有り(無し)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

18:33

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 3 4 6 1 報)

2022年 4月 16日 18時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-90-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年 (平成 23年) 3月 11日 16時 36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第 2 3 4 5 1 報他でお知らせしたとおり, 1号機の原子炉注水設備においては, 今後の水中ROVによる調査再開の準備に伴い, 本日 17時 57分原子炉注水量を以下の通り変更しました。</p> <p><原子炉注水変更></p> <p>原子炉注水量 : 6.0 m³/h → 4.8 m³/h</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> FDW系注水量 : 4.5 m³/h → 3.3 m³/h CS系注水量 : 1.5 m³/h にて変更なし <p>関連パラメータについては, 異常のないことを確認しました。 引き続き, 水位計および関連パラメータについて, 慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有無 (無し)</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格 A4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。